

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2000-5396(P2000-5396A)

【公開日】平成12年1月11日(2000.1.11)

【出願番号】特願平10-170977

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月15日(2005.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、このような従来の問題点に着目してなされたもので、通常の「当たり」の他に別途「特別の当たり」を設け、更に「特別の当たり」の場合は、特別入賞機構を予め定めた回数の一部を前倒しして特別の価値発生状態を生じさせることにより、遊技者の「当たり」に対する特別の期待感が大きく膨らむと同時に、遊技者の保有するパチンコ球が減少している時に安心感を与えると共に、当たった実感を先取りして遊技を楽しむことができるパチンコ機を提供することを目的としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

また、「当たり」のうち、「特別の当たり」であるかについてさらに判定する(ステップ1105)。「特別の当たり」の判定は、本実施の形態では、前記カウンタの「当たり」となる数値が特定の数値であるか否か、例えば、奇数であるか偶数であるかにより決定することとしている。奇数、偶数の場合には、「特別の当たり」が「当たり」の約半数となる。もちろん、これに限らず、「特別の当たり」の「当たり」における割合を所望の割合となるように、数値を決めることができる。また、第2の抽選機構を設けて、別途抽選してもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 0】

【発明の効果】

本発明のパチンコ機によれば、通常の「当たり」の他に別途「特別の当たり」を設け、更に「特別の当たり」の場合は、特別入賞機構を予め定めた回数の一部を前倒しして特別の価値発生状態を生じさせることにより、遊技者の「当たり」に対する特別の期待感が大きく膨らむと同時に、遊技者の保有するパチンコ球が減少している時に安心感を与えると

共に、当たった実感を先取りして遊技中に緊張感と安堵感を与えながら遊技を続けることができる。